

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	荏原ユーザライト株式会社
【英訳名】	E B A R A - U D Y L I T E C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 粕谷 佳允
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号
【電話番号】	03(3833)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役専務執行役員管理本部長 上谷 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号
【電話番号】	03(3833)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役専務執行役員管理本部長 上谷 正明
【縦覧に供する場所】	荏原ユーザライト株式会社 大阪支店 (大阪府東大阪市長田東三丁目1番13号) 荏原ユーザライト株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市北区芦辺町三丁目1番地の2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間	第50期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	6,387,337	9,083,423	2,196,227	3,273,999	9,197,729
経常利益(千円)	400,741	1,178,039	207,546	513,891	548,025
四半期(当期)純利益(千円)	170,901	642,852	110,951	323,683	292,958
純資産額(千円)	-	-	4,475,185	5,696,511	5,510,374
総資産額(千円)	-	-	9,517,586	12,122,327	10,856,450
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,438.50	1,605.63	1,507.69
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	55.25	177.31	35.87	90.03	91.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	55.20	-	35.84	-	91.58
自己資本比率(%)	-	-	46.8	46.7	50.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	55,555	1,109,472	-	-	128,124
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	82,464	209,734	-	-	986,272
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	556,117	253,753	-	-	148,119
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,930,959	2,424,517	1,808,164
従業員数(人)	-	-	299	362	300

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、当四半期連結累計(会計)期間においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（荏原ユーザライト株式会社）、子会社9社及び関連会社3社により構成されており、めっきを中心とする表面処理薬品と装置の製造、販売を主たる業務としております。

当第3四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

< 薬品事業 >

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

< 海外事業 >

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

< 装置事業 >

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

< 新事業 >

平成22年11月に、従来の事業内容に加え、新たに化粧品の製造・販売に進出しました。

当社が開発した化粧品はナノ粒子状成分を肌の奥深くまで届かせる機能を持っており、美白、保湿はもとより、多機能の成分を保有し、ドクターズコスメとして極めて有用な化粧品となっております。昨今、台湾、中国、香港、韓国など東アジアの主要国において日本の化粧品が注目されており、まず台湾において製造・販売を開始することとしました。

これに伴い、台湾に銀座鈴蘭堂化粧品股?有限公司（連結子会社）を設立しました。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 銀座鈴蘭堂化粧品股?有限公司	台湾 台北市中山区	千台湾 ドル 10,000	新事業	75 (30)	当社役員が当該会社の役員を兼任しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	362 (46)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	254 (15)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
薬品事業 (千円)	1,239,253	-
海外事業 (千円)	1,066,812	-
装置事業 (千円)	592,658	-
新事業 (千円)	154,259	-
合計 (千円)	3,052,984	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
薬品事業 (千円)	106,893	-
海外事業 (千円)	129,984	-
合計 (千円)	236,878	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 装置事業、新事業においては、商品仕入は行っておりませんので、当該事項はありません。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
装置事業	182,615	-	429,876	-
海外事業	82,071	-	67,564	-
新事業	324,516	-	222,909	-
合計	589,204	-	720,350	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 上記の金額は、機械装置の製作・据付に関する請負契約等の受注状況を記載しており、表面処理薬品及び商品に関する受注は、売上計上までの期間が短期間であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
薬品事業 (千円)	1,352,792	-
海外事業 (千円)	1,174,288	-
装置事業 (千円)	592,658	-
新事業 (千円)	154,259	-
合計 (千円)	3,273,999	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SAN TECHNOLOGY INC.	135	0.0	377,356	11.5

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア新興国向けを中心とした輸出の増加と政府の景気対策による内需の下支え等を背景に、全体として穏やかな回復基調で推移しました。しかしながら、長引く円高・雇用情勢の厳しさなど先行きの不透明感は払拭されておりません。世界経済の状況は、中国をはじめとした新興各国では順調な経済成長が続いており、また欧米におきましても景気は緩やかに回復してきました。

当社グループの主要業界の一つである自動車産業におきましては、エコカー補助金の効果により回復基調にあった国内販売は補助金打ち切りの影響により再び減少に転じております。しかし、輸出は比較的好調であり、国内生産台数は前年同期より増加しました。日本メーカーの海外生産は堅調に推移し、海外依存がますます高まっております。エレクトロニクス産業におきましては、スマートフォン、タブレット端末、薄型テレビなどの伸長により、プリント配線板、電子部品等の生産は好調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、既存のめっき用薬品の販売増に加え、株式会社荏原電産からの事業譲受によるエッチング薬品の販売も好調であり、また、装置の販売も回復したことにより、32億73百万円（前年同期比49.1%増）となりました。この結果、営業利益5億33百万円（前年同期比128.8%増）、経常利益5億13百万円（前年同期比147.6%増）、四半期純利益3億23百万円（191.7%増）となりました。

（薬品事業）

薬品事業におきましては、自動車産業向け、エレクトロニクス産業向け、ともに表面処理薬品（ウェットプロセス）の販売が好調であり、売上高は13億52百万円となりました。この結果、セグメント利益は3億55百万円となりました。

（海外事業）

海外事業におきましては、中国、台湾、韓国における表面処理薬品（ウェットプロセス）の販売が好調であり、売上高は11億74百万円となりました。この結果、セグメント利益は3億22百万円となりました。

（装置事業）

装置事業におきましては、設備投資が回復しつつあり、売上高は6億円となりました。この結果、セグメント利益は1億33百万円となりました。

（新事業）

新事業におきましては、カラーリング用スパッタリング装置の販売などにより売上高は1億54百万円となりました。営業部門や研究開発部門における販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、売上の低迷をまかないきれず、セグメント損失は91百万円となりました。なお、スパッタリング技術を応用した着色処理技術によるカラーリングの加工請負事業は、加工単価の低下により事業計画の変更を余儀なくされたため、当社総合研究所の一部の資産について83百万円の減損損失を計上しております。今後は傷修復コーティング技術の開発により競争力を向上させる再計画に基づき、当該事業を継続する予定であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前四半期連結会計期間末に比べ4億78百万円増加し、24億24百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、9億63百万円（前年同期比243.9%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4億98百万円、減価償却費1億3百万円、仕入債務の増加額4億94百万円などの増加要因と、賞与引当金の減少額1億13百万円、たな卸資産の増加額1億24百万円などの減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、13百万円（前年同期は70百万円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の増加額65百万円、有形固定資産の取得による支出43百万円などの減少要因と、投資有価証券の売却による収入1億5百万円などの増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4億58百万円（前年同期比89.3%増）となりました。これは主に、長期借入金の

返済による支出 1 億80百万円、自己株式の取得による支出 1 億77百万円、配当金の支払額98百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は上場会社である以上、市場における当社株式の自由な取引が認められているものであり、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、株式の大規模買付提案に応じるか否かの最終判断は株主の決定に基づいて行われるべきと考えております。

しかしながら株式の大規模買付提案の中には、その目的等からみて当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付提案の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

そのため、当社取締役会は、大規模買付提案を行う者が現れた場合は、当該大規模買付提案を行う者に買付の条件並びに買付後の経営方針及び事業計画等に関する必要かつ十分な情報を提供させて、当社の取締役会の意見又は代替案を含めて、大規模買付提案の内容を検討するための必要な情報や十分な時間を確保することが、最終判断者である株主から経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家に未永く継続して投資いただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、下記 a . の経営理念を掲げ、下記 b . 中期経営計画を実践しております。また、これらと並行して、下記 c . のとおり、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

a . 経営理念

当社は、昭和43年の設立以来、表面処理総合メーカーのリーディングカンパニーを目指し、常に時代の要求に即した研究開発を行い、「薬品と装置」の総合技術によって、めっき工程全般を考慮した顧客の立場に立った提案を続けることで、独自の地位を築いてまいりました。平成15年9月には、株式会社荏原製作所と米国エンソン社との技術提携契約及び合弁契約をMBO方式により清算し経営的独立を実現いたしました。これによって世界市場へ自由に参入することが可能となり、以来積極的な海外展開を推し進めてきております。また、社会的責任を果たすためにも、積極的に情報開示を行い、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等ステークホルダーとの対話を重視してきております。

このようなことから当社は健全な経営により企業価値を向上させ、その価値をステークホルダーに還元するとともに、人類の発展、社会の進歩に貢献することを基本姿勢としております。物事に対しては常に「情熱」をもってあたり、人に対しては「誠心誠意」を尽くす、すなわち「熱と誠」の精神で日々努力し、これまで長年にわたり築き上げてきた幅広いノウハウ、豊かな経験及び信頼、それに基づくステークホルダーとの良好かつ円滑な関係の維持並びに有能な人材や高い技術力に支えられた最先端のめっき薬品と装置をもって「先端のものづくり」に貢献してまいります。このことこそが当社の企業価値の源泉であると考えます。

b . 中期経営計画

当社では、経営環境が変化する中、常に市場ニーズを先取りし、技術開発や市場開拓によって持続的な成長を維持するため中期経営計画を策定しております。中期経営計画策定の骨子は、次のとおりであります。

世界の動向から見て、自動車業界とエレクトロニクス業界を成長分野と位置づけ、新規開発商品の市場投入及び顧客への営業の世界展開により市場シェアの拡大を図る。

海外における市場シェア向上のため、海外子会社の拡充により販売ネットワークの充実と海外営業の強化を図る。

市場ニーズを把握し次世代技術の動向を見極めるため、マーケティング部門を強化し、技術開発の効率化と迅速化及び一層の営業サービスの強化を図る。

従来の湿式（ウェット）表面処理技術に加え、乾式（ドライ）表面処理との融合により、一層高密度化、高付加価値化する市場ニーズに対応する。これらの推進によって、経営資源の効率化や利益の最大化に取り組み、企業価値の持続的向上を図ってまいります。

c. コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社では、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会情勢及び経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって、企業価値を高めることを経営上の重要な課題としております。その実現のために、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、企業規模の拡大に伴い、企業統治に必要な諸機能を一層強化、改善、整備しながら、コーポレート・ガバナンスの強化充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、リスクを未然に防止する社内体制システムを構築し、併せて適時に適切な情報開示を行い、経営の透明性を高めてまいりました。

当社の経営機関制度としましては、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況について監督を行う機関として取締役会、監査機関として監査役会があります。監査役会は社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、業務執行についての適法性、妥当性の監査を行っております。さらに意思決定機関を強化するものとして経営会議を設置しております。また、執行役員制度を導入しており、業務執行の迅速化と柔軟な業務執行体制を構築しております。

なお、企業の社会的責任の重要性を認識し、その責任を果たすためにも、コンプライアンスに関する規範及び倫理規範として「企業倫理と企業行動基準」を定め、周知徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、内部通報制度についても体制を構築し運用しております。

当社は、引き続き上記諸施策の推進により、コーポレート・ガバナンスの強化充実を図りさらなる当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上に繋げてまいります。

以上当社では、多数の投資家に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・従業員一丸となって取り組んでおり、これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社第48回定時株主総会において、株主の承認をいただいております。

その概要は次のとおりであります。

a. 本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b. 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものであります。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。また対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の意思を確認させていただく場合がございます。

d．対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

e．本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の当社第51回定時株主総会の終結の時までの3年間とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

a．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

b．株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。本プランの継続は、株主の承認を条件としており、株主の意思によっては本プランの廃止も可能であることから、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

c．株主意思を反映するものであること

本プランは、平成20年6月27日開催の当社第48回定時株主総会において、本プランの継続に関する株主の意思を確認させていただくため、議案として諮りしていることから、その継続について株主の意向が反映されております。また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映されます。

d．独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

e．デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能であります。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を1年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、2億18百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源について

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び事業拡大のための投資資金、配当金の支払等であり、これらの資金需要に対して当社は、主として自己資金（手元資金と営業活動によって獲得した資金）によって賄う予定であります。資金調達手段としては、主要取引金融機関と貸越限度額18億円の当座貸越契約と売却限度額6億円の手形債権売買基本契約を締結し、また必要に応じて長期借入を行うことにより、円滑且つ効率的な資金調達を行う方針であります。

資金の流動性について

当第3四半期連結会計期間末の資金残高は、24億24百万円であり、運転資金としては将来予測可能な資金需要に対して十分に確保しております。さらに、その他にも資金の範囲には含まれませんが資金化が容易な定期預金が3億38百万円あり、十分な流動性資産を確保しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて、減損損失89,730千円を計上しました。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	減損損失の内訳		
				機械装置及び 運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
当社 藤沢工場	神奈川県 藤沢市	薬品事業及び 海外事業	表面処理薬品 製造設備	4,100	1,961	6,062
当社 総合研究所	川崎市 麻生区	新事業	研究開発用実 験装置	82,325	1,343	83,668

- (注) 1. 当社グループは、原則として事業用資産についてはセグメントを基礎としてグルーピングを行っております。
2. 当社藤沢工場については、当社新潟工場への移転、統合が決定された時点より単独のグルーピングとしております。当第3四半期連結会計期間において、閉鎖に伴う除却対象資産が増加したことにより、減損損失を計上しました。なお、第1四半期連結会計期間において、減損損失18,641千円を計上しており、減損損失累計額は24,704千円であります。
3. 当社総合研究所については、固定資産(研究開発用実験装置)取得時に検討していた事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、「新事業」において83,668千円の減損損失を計上しております。
4. 減損損失の内訳のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,696,000
計	9,696,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,527,400	3,527,400	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	3,527,400	3,527,400	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年12月1日 (注)	113,500	3,527,400		1,176,255		1,128,904

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ぬ。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,640,200	36,402	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,640,900	-	-
総株主の議決権	-	36,402	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,629	1,700	1,648	1,603	1,578	1,598	1,580	1,590	1,705
最低(円)	1,565	1,526	1,537	1,521	1,497	1,538	1,491	1,520	1,579

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,763,132	2,071,624
受取手形及び売掛金	3,383,126	2,843,309
商品及び製品	500,912	483,492
仕掛品	70,433	93,299
原材料及び貯蔵品	268,328	207,024
繰延税金資産	145,853	175,987
その他	3 282,945	3 290,835
貸倒引当金	24,829	27,956
流動資産合計	7,389,904	6,137,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 1,754,718	1, 2 1,630,129
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 251,490	1, 2 294,143
工具、器具及び備品(純額)	1, 2 229,206	1, 2 196,718
土地	522,824	522,824
リース資産(純額)	1 155,902	1 167,006
建設仮勘定	33,808	2,488
有形固定資産合計	2,947,950	2,813,310
無形固定資産		
のれん	315,399	372,922
その他	53,879	43,503
無形固定資産合計	369,279	416,425
投資その他の資産		
投資有価証券	834,759	881,222
繰延税金資産	258,361	282,779
その他	360,399	340,065
貸倒引当金	38,327	14,969
投資その他の資産合計	1,415,192	1,489,097
固定資産合計	4,732,422	4,718,834
資産合計	12,122,327	10,856,450

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,272,764	1,742,731
短期借入金	151,285	551,205
1年内返済予定の長期借入金	747,972	548,004
リース債務	13,361	12,572
未払法人税等	227,011	138,031
賞与引当金	112,834	179,410
前受金	119,382	14,490
その他	494,557	352,512
流動負債合計	4,139,169	3,538,957
固定負債		
長期借入金	1,329,367	1,017,658
リース債務	168,738	179,612
退職給付引当金	536,654	502,208
資産除去債務	160,698	-
その他	91,187	107,639
固定負債合計	2,286,645	1,807,118
負債合計	6,425,815	5,346,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,255	1,176,255
資本剰余金	1,128,904	1,128,904
利益剰余金	3,785,673	3,517,191
自己株式	162	81
株主資本合計	6,090,669	5,822,269
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,991	82,001
為替換算調整勘定	346,159	250,971
評価・換算差額等合計	427,151	332,973
少数株主持分	32,993	21,077
純資産合計	5,696,511	5,510,374
負債純資産合計	12,122,327	10,856,450

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,387,337	9,083,423
売上原価	3,347,154	4,447,743
売上総利益	3,040,183	4,635,680
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	856,619	1,031,251
賞与	217,249	325,661
退職給付費用	86,167	63,830
減価償却費	196,816	199,242
貸倒引当金繰入額	3,771	22,371
その他	1,298,824	1,783,676
販売費及び一般管理費合計	2,659,449	3,426,034
営業利益	380,733	1,209,645
営業外収益		
受取利息	9,490	7,368
受取配当金	17,710	16,408
為替差益	11,861	-
持分法による投資利益	240	-
受取保険金	16,207	20,036
助成金収入	16,495	-
その他	9,766	12,128
営業外収益合計	81,773	55,941
営業外費用		
支払利息	39,291	34,326
為替差損	-	44,450
持分法による投資損失	-	4,447
支払補償費	20,236	-
その他	2,237	4,321
営業外費用合計	61,765	87,546
経常利益	400,741	1,178,039

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	309	1,461
投資有価証券売却益	-	71,388
特別利益合計	309	72,850
特別損失		
固定資産売却損	2,051	2,744
固定資産除却損	7,739	7,351
投資有価証券売却損	28,748	-
投資有価証券評価損	-	59,447
減損損失	57,973	108,372
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	43,307
その他	8,203	-
特別損失合計	104,715	221,224
税金等調整前四半期純利益	296,335	1,029,666
法人税、住民税及び事業税	78,127	326,693
法人税等調整額	39,015	53,633
法人税等合計	117,142	380,327
少数株主損益調整前四半期純利益	-	649,339
少数株主利益	8,291	6,486
四半期純利益	170,901	642,852

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,196,227	3,273,999
売上原価	1,045,884	1,598,192
売上総利益	1,150,343	1,675,806
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	300,715	343,664
賞与	74,725	113,352
退職給付費用	12,934	12,971
減価償却費	69,395	72,170
その他	459,400	600,182
販売費及び一般管理費合計	917,170	1,142,341
営業利益	233,172	533,465
営業外収益		
受取利息	2,499	2,663
受取配当金	6,148	6,796
持分法による投資利益	139	-
受取保険金	16,207	-
その他	2,751	5,859
営業外収益合計	27,747	15,319
営業外費用		
支払利息	12,472	11,087
為替差損	20,029	17,974
持分法による投資損失	-	4,400
支払補償費	20,236	-
その他	635	1,429
営業外費用合計	53,373	34,893
経常利益	207,546	513,891
特別利益		
固定資産売却益	309	-
貸倒引当金戻入額	150	3,777
投資有価証券売却益	-	70,560
特別利益合計	460	74,337
特別損失		
固定資産売却損	1,684	-
固定資産除却損	457	261
減損損失	-	89,730
その他	29	-
特別損失合計	2,172	89,992
税金等調整前四半期純利益	205,834	498,236
法人税、住民税及び事業税	26,784	82,334
法人税等調整額	64,980	90,902
法人税等合計	91,764	173,236
少数株主損益調整前四半期純利益	-	324,999
少数株主利益	3,118	1,316
四半期純利益	110,951	323,683

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	296,335	1,029,666
減価償却費	251,999	278,512
減損損失	57,973	108,372
のれん償却額	2,640	57,522
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,771	21,542
賞与引当金の増減額(は減少)	82,286	66,576
退職給付引当金の増減額(は減少)	65,400	35,127
受取利息及び受取配当金	27,200	23,776
支払利息	39,291	34,326
為替差損益(は益)	4,484	8,169
持分法による投資損益(は益)	240	4,447
固定資産売却損益(は益)	1,741	1,282
固定資産除却損	7,739	7,351
投資有価証券売却損益(は益)	28,748	71,388
投資有価証券評価損益(は益)	-	59,447
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	43,307
売上債権の増減額(は増加)	56,936	622,589
前受金の増減額(は減少)	654,209	107,943
たな卸資産の増減額(は増加)	446,968	86,171
仕入債務の増減額(は減少)	355,784	345,439
前渡金の増減額(は増加)	37,099	34,139
その他	83,801	112,392
小計	68,170	1,350,210
利息及び配当金の受取額	29,846	23,000
利息の支払額	38,831	34,791
法人税等の支払額	87,712	228,947
法人税等の還付額	84,081	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,555	1,109,472
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	26,368	89,671
有形固定資産の取得による支出	169,353	99,180
有形固定資産の売却による収入	107,143	10,520
無形固定資産の取得による支出	7,114	23,933
投資有価証券の取得による支出	598	84,606
投資有価証券の売却による収入	16,167	111,365
ゴルフ会員権の取得による支出	-	31,171
その他	2,339	3,056
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,464	209,734

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	25,230	387,078
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	405,003	488,323
ファイナンス・リース債務の返済による支出	8,105	11,277
株式の発行による収入	-	6,900
自己株式の取得による支出	-	177,846
配当金の支払額	167,442	196,128
少数株主への配当金の支払額	796	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	556,117	253,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,237	29,630
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	565,788	616,352
現金及び現金同等物の期首残高	2,496,748	1,808,164
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,930,959	2,424,517

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、銀座鈴蘭堂化粧品股?有限公司は新規設立のため連結子会社に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 9社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間より、深?森荏真空镀膜有限公司は新規設立のため持分法適用関連会社に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ6,594千円減少し、税金等調整前四半期純利益が49,902千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は158,090千円であります。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

簡便な会計処理については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【会社等の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,676,428千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,492,559千円
2 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、四半期連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。 建物及び構築物 197,542千円 機械装置及び運搬具 111,380千円 工具、器具及び備品 6,891千円	2 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。 建物及び構築物 197,624千円 機械装置及び運搬具 111,380千円 工具、器具及び備品 7,034千円
3 債権流動化による売渡債権(受取手形)は375,313千円であり、うち支払留保されている120,871千円が流動資産のその他(未収入金)に含まれております。	3 債権流動化による売渡債権(受取手形)は431,151千円であり、うち支払留保されている127,947千円が流動資産のその他(未収入金)に含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,175,214千円	現金及び預金勘定 2,763,132千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 244,255千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 338,615千円
現金及び現金同等物 1,930,959千円	現金及び現金同等物 2,424,517千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,527,400株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 104株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	98,303	27	平成22年3月31日	平成22年6月14日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	98,303	27	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、平成22年11月19日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式113,500株を取得いたしました。また、単元未満株主の買取請求に伴い、自己株式67株を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が177,846千円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、平成22年11月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年12月1日付で自己株式113,500株を消却いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式が177,764千円減少しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	薬品関連 資材事業 (千円)	装置事業 (千円)	ドライ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,007,517	138,431	50,277	2,196,227	-	2,196,227
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,007,517	138,431	50,277	2,196,227	-	2,196,227
営業利益又は営業損失()	501,667	43,520	61,144	397,002	(163,829)	233,172

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	薬品関連 資材事業 (千円)	装置事業 (千円)	ドライ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,356,392	956,473	74,471	6,387,337	-	6,387,337
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,356,392	956,473	74,471	6,387,337	-	6,387,337
営業利益又は営業損失()	1,115,401	54,155	181,144	880,101	(499,367)	380,733

(注) 1. 事業区分は、製品の系列及び性質等から総合的に区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) 薬品関連資材事業.....自動車部品用樹脂めっき薬品、プリント配線板用めっき薬品、半導体用めっき薬品、工業用化学品、非鉄金属
- (2) 装置事業.....自動車部品用樹脂めっき装置、プリント配線板用めっき装置
- (3) ドライ事業.....スパッタリング装置、プラズマデスミア装置、ハードコート装置、めっき液自動管理装置

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(売上高及び売上原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の装置事業の売上高は88,974千円、営業利益は12,808千円それぞれ増加しております。

4. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点から2事業に区分しておりましたが、前連結会計年度より、従来「装置事業」に含めておりました「ドライ事業」を、主力のスパッタリング装置の製品化に目処が立ち、また平成21年1月19日付けで組織改変を実施し、新事業推進統括部を新設したことを踏まえ、「ドライ事業」として個別表示することに変更いたしました。

なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	薬品関連 資材事業 (千円)	装置事業 (千円)	ドライ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,171,455	521,591	31,332	2,724,379	-	2,724,379
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	30	-	30	(30)	-
計	2,171,455	521,622	31,332	2,724,410	(30)	2,724,379
営業利益又は営業損失()	393,808	50,079	35,600	408,287	(207,937)	200,349

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結累計期間において用いた事業の区分方法により区分すると次のようになります。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	薬品関連 資材事業 (千円)	装置事業 (千円)	ドライ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,784,908	1,670,771	52,695	8,508,375	-	8,508,375
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	205	-	205	(205)	-
計	6,784,908	1,670,976	52,695	8,508,580	(205)	8,508,375
営業利益又は営業損失()	1,408,344	149,504	116,113	1,441,734	(632,734)	809,000

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,460,575	674,690	60,960	2,196,227	-	2,196,227
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	431,099	65,666	-	496,765	(496,765)	-
計	1,891,675	740,357	60,960	2,692,993	(496,765)	2,196,227
営業利益	271,743	132,929	8,068	412,741	(179,568)	233,172

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,553,716	1,658,499	175,121	6,387,337	-	6,387,337
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	969,476	181,124	-	1,150,601	(1,150,601)	-
計	5,523,193	1,839,624	175,121	7,537,938	(1,150,601)	6,387,337
営業利益	572,195	265,922	22,118	860,237	(479,503)	380,733

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア.....韓国、台湾、中国、タイ、ベトナム
 その他の地域.....メキシコ

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(売上高及び売上原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は、日本で76,559千円、アジアで12,415千円、営業利益は日本で9,177千円、アジアで3,630千円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	750,205	61,060	811,266
連結売上高（千円）	-	-	2,196,227
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	34.1	2.8	36.9

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	2,216,316	175,359	2,391,675
連結売上高（千円）	-	-	6,387,337
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	34.7	2.7	37.4

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア.....韓国、台湾、中国、タイ、ベトナム等
 (2) その他の地域.....アメリカ、メキシコ
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の構成単位、地域別の構成単位及び職種別の構成単位の3つの観点から、国内営業本部、海外事業本部、装置営業本部、新事業営業推進本部、総合研究所（本部扱い）、生産本部及び管理本部の7本部を設置しております。このうち、独立して収益を獲得する単位である国内営業本部、海外事業本部、装置営業本部及び新事業営業推進本部の4つをセグメントの構成単位とし、「薬品事業」「海外事業」「装置事業」「新事業」を報告セグメントとしております。

「薬品事業」は、国内市場における表面処理薬品（ウェットプロセス）及び関連資材の販売を行っております。

「装置事業」は、国内市場及び海外市場において、当社が請負主となる表面処理装置等（ウェットプロセス）の製造・販売を行っております。

「海外事業」は、海外市場における表面処理薬品（ウェットプロセス）及び関連資材の販売並びに海外の連結子会社が請負主となる表面処理装置等（ウェットプロセス）の販売を行っております。

「新事業」は、当社が従来から事業活動の中心として位置づけてきたウェットプロセスによる表面処理薬品及び表面処理装置に対して、近年、新たな事業の柱として拡大を目指している分野の事業であります。その主な製品・サービスの内容は、スパッタリング装置による部品のカラーリング加工、プラズマ技術を利用したプリント配線板洗浄装置、太陽光発電や排水処理などの環境関連装置、太陽光パネルやボルト・ナット等に適用される新機能コーティング材料、貴金属めっき薬品、化粧品等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	薬品事業	海外事業	装置事業	新事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,140,188	3,439,904	1,149,545	353,785	9,083,423	-	9,083,423
セグメント間の内部売上高又は振替高	420	29,522	49,105	-	79,048	79,048	-
計	4,140,608	3,469,427	1,198,651	353,785	9,162,472	79,048	9,083,423
セグメント利益又は セグメント損失()	1,128,559	876,951	110,204	332,165	1,783,549	573,903	1,209,645

(注)1. セグメント利益の調整額 573,903千円には、セグメント間取引消去270千円及び全社費用574,174千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	薬品事業	海外事業	装置事業	新事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,352,792	1,174,288	592,658	154,259	3,273,999	-	3,273,999
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	13	7,474	-	7,487	7,487	-
計	1,352,792	1,174,301	600,133	154,259	3,281,487	7,487	3,273,999
セグメント利益又は セグメント損失()	355,160	322,485	133,578	91,204	720,019	186,554	533,465

(注)1. セグメント利益の調整額 186,554千円には、セグメント間取引消去1千円及び全社費用186,556千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	薬品事業	海外事業	装置事業	新事業	計		
減損損失	3,468	2,593	-	83,668	89,730	-	89,730

当該減損損失は、当社藤沢工場の閉鎖に伴う除却対象資産が増加したことによるものであり、「薬品事業」において3,468千円、「海外事業」において2,593千円、合計6,062千円を追加計上しております。なお、第1四半期連結会計期間に計上した当該事由による減損損失の額は「薬品事業」11,319千円、「海外事業」7,322千円、合計18,641千円であり、当第3四半期連結累計期間の減損損失の額は「薬品事業」14,788千円、「海外事業」9,915千円、合計24,704千円であります。

また、固定資産（研究開発用実験装置）取得時に検討していた事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、「新事業」において83,668千円の減損損失を計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(リース取引関係)

リース取引残高は、前連結会計年度末に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

以下の科目が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,763,132	2,763,132	-
(2)支払手形及び買掛金	2,272,764	2,272,764	-
(3)短期借入金	151,285	151,285	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	747,972	759,718	11,746
(5)長期借入金	1,329,367	1,323,804	5,562

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)支払手形及び買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末において取引残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,605.63円	1株当たり純資産額	1,507.69円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	55.25円	1株当たり四半期純利益金額	177.31円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55.20円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	170,901	642,852
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	170,901	642,852
期中平均株式数(千株)	3,093	3,625
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	2	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 35.87円	1株当たり四半期純利益金額 90.03円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 35.84円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	110,951	323,683
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	110,951	323,683
期中平均株式数(千株)	3,093	3,595
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	2	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・98,303千円

(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・・・・・・27円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

荏原ユーザライト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている荏原ユーザライト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、荏原ユーザライト株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年1月5日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月20日を払込期日とする一般募集による新株式発行及び売出しによる自己株式の処分を行なった。
- 2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年1月5日開催の取締役会決議に基づき、平成22年2月10日を払込期日とするオーバーアロットメントによる株式の売出しにおける第三者割当増資を行なった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

荏原ユーザライト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている荏原ユーザライト株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、荏原ユーザライト株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。